

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	景観形成推進事業			会計	款	項目	大専	小専	
				01	08	04	01	02	73
政策	O1	1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）	主管課	都市計画課					
施策	1-3	個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	主管課長	長橋 祐之					

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市民等	意図	良好な景観が形成されることにより、まちの資産価値が上がり、市民にとっては「住み続けたいと思えるまち」、本市以外の住民においては「住んでみたいまち」とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観の形成を推進するため、景観条例に基づく届出等に対する指導等を通じ、良好な景観の形成を目指す。</li> <li>・平成28年度は景観計画重点区域である新川耕地区域の一部について、また、平成30年度は流山市広告物条例の制定に伴い、景観計画の変更を行った。</li> </ul>			
事業開始から現在までの状況変化	景観法の公布を受け、平成18年4月に市都市景観形成基本計画を策定し、同年6月1日付で景観法に基づく景観行政団体となった。平成19年12月に景観法に基づく景観計画を策定し、平成20年4月に景観条例を施行した。平成24年6月、平成27年2月及び平成28年12月には景観計画重点区域の変更を行った。また、平成30年10月には流山市広告物条例の制定に伴い、景観計画の内容の一部を変更した。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
	①	景観法16条の届け出	338	378	377	件	↑↑↑	
②	景観条例に基づく事前協議数	342	401	379	件	↑↑↑		
③								
④								
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果							目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） ・良好な景観の形成についての技術的及び専門的な助言をいただくため、平成30年度は景観まちづくりアドバイザー会議を3回開催している。 ・平成31年2月に、おおたかの森センターにおいて「第7回流山市景観シンポジウム」を開催し、これに併せて景観賞の表彰式を行った。	
事務事業のコスト		平成28年度	平成29年度	平成30年度				
事務事業の総コスト(a=b+c)		10,553,544	10,197,600	11,303,210				
事業費(b)(円)		256,044	129,600	1,415,210				
うち一般財源		256,044	129,600	1,415,210				
職員給与と費(c)(円)		10,297,500	10,068,000	9,888,000				
人役・職員(人)		1.50	1.50	1.50				
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)								
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	条例に基づく届出に対し、指導等を通じ、良好な景観の形成を目指す。	③取組における課題(Check)	法及び条例に基づく届出をする前に、事務手続きをスムーズに行うため、事前相談を行っているが、届出も年々増加し、1件に対する事務処理時間も増加傾向となっている。
②H30に実施した取組(Do)	条例に基づき届出をした事業者に対し、適切に指導を行った。	④課題に対する今後(H31~)の改善計画(Action)	景観計画及び景観計画ガイドラインを活用し、市民及び事業者に対し、引き続き、良好な景観形成の誘導と啓発を推進する。